

～ 平成 18 年度 施政方針 ～

平成 18 年度第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、去る 4 月 30 日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民のご支持をいただき、小美玉市の初代市長を務めさせていただくことになりました。これもひとえに議員の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と温かいご厚情の賜と心からお礼申し上げます。合併直後の市政を担うこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。小美玉市民の負託にお応えするため、全力を尽くして市政発展に努めてまいり所存でございます。

さて、わが国の経済情勢でございますが、国内経済は回復基調にあるといわれる中で地方経済はいまだ景気回復を実感できるには至らず、依然として低迷が続く厳しい状況にあります。また、国の三位一体改革による地方交付税の減額や国庫補助負担金の縮減などにより、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増し、本市においても厳しい財政運営を余儀なくされております。こうした状況の中、与えられた職責を深く認識し、「人が輝く水と緑の交流都市」の実現を目指して、合併してよかったと言われるよう、皆様とともに新しいまちづくりを進めてまいります。

一方、社会情勢に目を転じますと、少子高齢化や IT 化を背景としたグローバル化などの一層の進展とともに「地方にできることは地方に」との方針のもと、構造改革が進められております。

ご承知のとおり、在日米軍再編の問題につきましては、5 月 1 日に日米安全保障協議委員会の最終合意がなされ、本市の航空自衛隊百里基地が米軍 F15 戦闘機の訓練移転先のひとつに位置付けられました。これを受け、在日米軍再編に関する政府の取組みについて、5 月 30 日に閣議決定されました。

今回の在日米軍再編問題につきましては、市議会をはじめ、市民の皆様のご意見を踏まえて、安全安心な生活ができるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、鹿島鉄道の存続問題でございますが、鉄道事業の経営悪化を理由に、去る 3 月 30 日、鹿島鉄道から国土交通省に廃止届が提出されました。本市としましては、鉄道事業者はもちろんのこと沿線自治体および茨城県さらには沿線地域をはじめとする市民の皆様と協働で、鹿島鉄道の存続・復興に向けた具体的方策をできるだけ早い時期に発案し実行していくべく、最大限努力してまいります。

私はこのたびの市長選挙におきまして、私自身の公約として、51 の宣言を掲げ、市民の皆様にご支持を訴えてまいりました。私の公約の実現をはじめ、「新市建設計画」に位置付けられております各種事業の実現に向けまして、まちづくりのあり方やその方向性について申し上げます。

便利でゆとりのある快適なまち(都市基盤)

第1に、都市基盤の整備について申し上げます。

まず、道路交通網の整備につきましては、市民の生活利便性の向上を図るため、生活道路の整備を進めてまいります。また、国・県との連携のもと、北関東の空の玄関口である百里飛行場民間共用化の早期実現を目指し、市道小115号線の道路改良をはじめ、開港に伴う交通アクセスの整備を進めてまいります。併せて、(仮)空港テクノパークや(仮)空港公園などの周辺整備も進め、人・モノの交流を支える交通体系および良好な周辺環境の確立を図ってまいります。

都市計画の街路事業で進めております3・4・2号線羽鳥宿張星線につきましては、JR常磐線立体交差化による「美野里橋」が昨年開通いたしました。今年度は、その延伸部分、県道石岡城里線までの区間につきまして、道路詳細設計を実施してまいります。さらに、常磐自動車道に架かる跨高速道路橋につきましては、今年度、乗越橋・東谷津橋の耐震補強工事およびコンクリート剥離防止工事を実施いたします。

公共下水道事業につきましては、百里飛行場民間共用化を踏まえた野田地区の幹線管渠埋設工事や大谷地区の幹線枝線埋設工事を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、今年度、巴南部地区の全部の供用を開始いたします。また、平成17年度から18年度までの継続事業で実施しております堅倉南部地区の処理場建設工事を進めてまいります。

合併処理浄化槽事業につきましては、窒素やリンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽の設置を進めてまいります。

四季を感じる安心なまち(生活環境)

第2に、生活環境の整備についてであります。

本市は、日本第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦をはじめ、巴川や園部川など、多くの水資源に恵まれております。この資源を市民一人ひとりの財産として大切に、次代に継承していくことが大きな責務と考えております。このため、自然環境に配慮した、湖沼・河川などの整備を進めてまいります。また、花いっぱい運動を推進することにより、地域の特色あるまちなみづくりに努めてまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、誰もが安全で安心して暮らせるよう、防犯灯などの防犯施設の計画的な整備を進めてまいります。

消防・防災対策につきましては、高規格救急車の配備を進め、災害時の効率的な消火活動を行うために消火栓などの設置を進めるとともに、これまで以上に地域の消防団との連携を強め、消防・防災体制の充実を図ってまいります。

ぬくもりにあふれる福祉のまち(保健・福祉)

第3に、保健・福祉の充実についてであります。

先日、国が発表した人口動態統計速報によりますと、平成17年度から戦後初めて人口減少時代へと転じました。少子化の進行は、医療・年金をはじめとする社会保障制度など、その社会経済全体に大きな影響を与えるものであり、本市としましても、少子化対策につきましては、最重要課題として捉えております。このため、安心して子どもを産み、育てることができる地域社会の構築を目指し、既存の施設などを利用して学童保育の充実や多様化する保育事業に対応するため、延長保育や一時保育などの支援体制の充実を図ってまいります。また、家庭における適正な児童養育などの向上を図るため、福祉事務所内に家庭児童相談室を設置いたしました。

高齢者対策につきましては、高齢者など要援護者一人ひとりに保健・医療・福祉の関係者がケアチームを編成し、地域全体で総合的かつ効率的に各種の在宅サービスを提供し支援する在宅ケアシステム推進事業などを行い、総合的なサービスを提供してまいります。

また、本年4月に改正がございました介護保険制度の円滑な運営を始めとする介護サービス基盤の整備や介護予防・健康づくりに取り組み、明るく活力ある長寿社会の実現を目指してまいります。さらに、市内にございます保健福祉施設で各種健康教室や健康診査を実施し、市民の健康維持・健康づくりを支援する保健サービスの充実に努めてまいります。

活力に満ちた創造のまち(産業)

第4に、産業の振興についてであります。

新市の基幹産業であります農業をとりまく環境は、近年、農業者の高齢化、担い手・後継者不足など、深刻な事態に直面しています。こうした中で、農業を維持・発展させていくためには、農業を職業として選択し、意欲と能力のあるプロの農業者を育成・確保していく必要があります。このような状況の中、農業経営の改善を進めようとする意欲ある農業者を支援するため、利子補給事業を行い、効率的かつ安定的な農業経営の充実を図ってまいります。

また、本市では、広大な農地と高い技術および大都市近郊という優位性を活かし、ニラ・イチゴ・レンコンなど幅広い農業生産が行われ、農業産出額は、県内でも有数となっております。地域間競争に強い産地づくりを目指すため、小美玉ブランドの農産物や農畜産物加工品の開発を促進いたします。さらに、畑作物の生産の振興および畑作経営の改善・安定を図るため、区画整理や用排水路・農道など、生産基盤の整備および集落環境整備を総合的に行う「畑地帯総合整備事業」を佐才北部地区および上小岩戸地区に進めてまいります。

個性豊かな教育・文化のまち(教育・文化)

第5に、教育・文化の振興についてであります。

教育水準の向上を図るうえで、学級の規模と教員配置の適正化を進めることは極めて重要な課題であります。特に義務教育の段階においては、これまでの一元的な学級の捉え方を見直し、一人ひとりの能力と適性に応じたきめ細かな教育を行うことが重要であります。

このため、きめ細やかな指導を行うために、ティーム・ティーチング方式を推進してまいります。さらには、教育委員会内に「指導室」を設け、教育指導主事を3名配置いたしました。学校訪問等を通して各学校の課題を明確にすることにより、学校の運営・企画・人事などについて総合的な指導を進め、個性と創造性に富んだところ豊かな人づくりを目指してまいります。また、研修会や授業研究等を通し、教職員の資質の向上に努め、学習指導の改善により「わかる指導」を推進し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。さらに、子どものみならず、高齢者や親を対象にした教育の場として、高齢者大学や家庭教育学級を開催し、心豊かな充実した生活が送れるよう、教育の充実を図っていくとともに、「もったいない」心を育む運動の取り組みに努めて行きたいと考えています。「もったいない」とは、日本固有の生活文化であり、日本人の心・生き方そのものと考えます。私たち日本人は昔から自然を敬い、地域を思いやり、ものを大切に作る気持ちを大切にして、心豊かに暮らしてきました。この運動をとおして、昔の「もったいない」というモノを大切に作る心を見つめ直してまいりたいと考えております。

文化の振興につきましては、市内にございます文化施設の連携を図り、住民の誰もが使いやすい、気軽に文化に触れることのできる機会を提供し、さらに、文化団体の育成・支援を図り、市民と行政が協働で文化意識を向上させることにより、品格あるまちづくりに努めてまいります。

また、生涯学習活動につきましては、誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に学習できる環境づくりを目指しますとともに、全ての市民が健康で生き生きと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションの振興を図ってまいります。

みんなで育む自治のまち(コミュニティ・行財政運営)

第6に、コミュニティ・行財政運営についてであります。

「市民が主役」が地方自治の原点であります。「市民主導・行政支援」のもと、市民参画のまちづくりを進めていくためには、市民が行政に関心を持ち、自ら考え行動できるコミュニティづくりが必要となってまいります。このため、コミュニティ活動の自立化・活性化を支援するため、行政区単位等での自主的な地域活動を支援してまいります。

行財政改革につきましては、今後の行財政改革の道標になります「行政改革大綱」や総務省から策定を求められております「集中改革プラン」の策定を進め、指定管理者制度の活用や職員の定員管理の適正化を図り、より一層の行財政改革に取り組んでまいります。

エルジーワン

また、いばらきブロードバンドネットワークやL GWANを活用することにより、電子申請届出システムなどの情報ネットワークの充実を図り、市民の利便性の向上に努めてまいります。

最後になりますが、厳しい財政状況が続く中、本市としましては、税収の確保に努めながら、受益者負担の適正化に努め、経常経費の削減と事務事業の見直しにより、徹底した簡素・効率化に努め、私の政治理念でございます「対話と協調」の理念のもと、市民参加の開かれた市政を実現してまいります。

ご臨席の議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。